

令和3年度石岡市地域医療需要動向調査報告書【概要版】

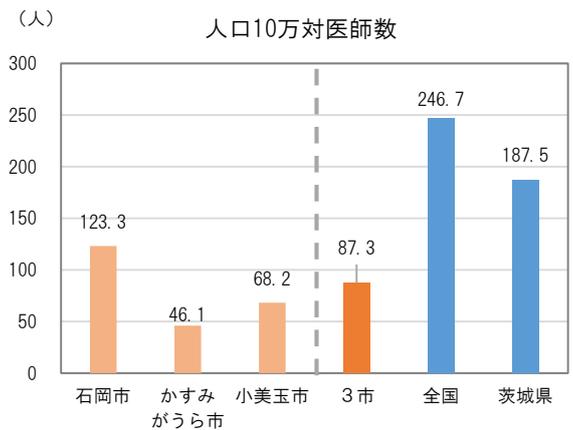
本調査では、「石岡市、かすみがうら市、小美玉市」（以下、「3市」という。）を分析対象地域としました。 ※本書の表及びグラフにおける数値は、四捨五入により端数処理をしているため、内訳の計と合計が一致しないことがある。

第1章 3市における医療提供量及び医療実績

- 3市の医療機関の医療機能別許可病床数をみると、高度急性期病床がなく、回復期病床についても少ない状況です。

| 病床機能別区分 | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 不明 | 休棟 | 全体 |
|-------------|-------|-----|-----|-----|----|-----|-------|
| 3市の許可病床数（床） | 0 | 305 | 72 | 498 | 19 | 159 | 1,053 |

- 5疾病5事業に関しては、がん、災害時医療、周産期医療、小児救急医療を担う医療機関がありません。
- 石岡市内の産科医療機関の分娩対応休止により、分娩は3市外の医療機関に頼らざるを得ない状況になっています。
- 3市の人口10万人当たりの病床数をみると、全国、茨城県と比べて一般病床は大幅に少なく、一方で精神病床は大幅に多くなっています。
- 3市の人口10万人当たりの医師数をみると、全国、茨城県と比べて大幅に少なく、医師が不足している状況です。



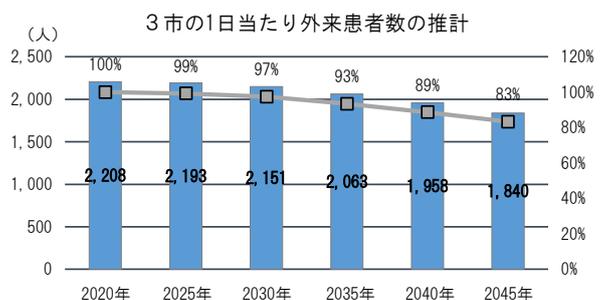
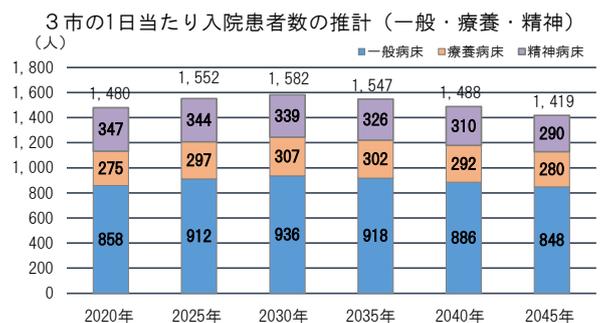
第2章 3市及び石岡市における医療需要

人口推計

- 人口は、3市とも減少し、高齢化率は、全国、茨城県を上回ると推計されます。

患者推計

- 入院患者数は、3市、石岡市ともに令和12（2030）年にピークを迎え、傷病別では循環器及び呼吸器疾患の需要が増加すると推計されます。
- 5疾病ではがん、脳卒中、糖尿病の入院需要が微増すると推計されます。
- 認知症は入院・外来ともに患者数が増加すると推計されます。



在宅医療

- 石岡市の在宅医療を受ける患者数は令和22（2040）年まで増加すると推計されます。

| | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 在宅医療を受ける患者数（人） | 131 | 145 | 157 | 170 | 173 | 166 |
| 対2020年増減率 | 100% | 111% | 120% | 130% | 132% | 127% |

第3章 石岡市の国民健康保険及びマル福レセプトデータ分析

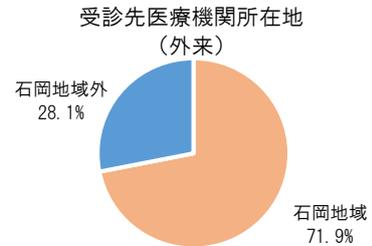
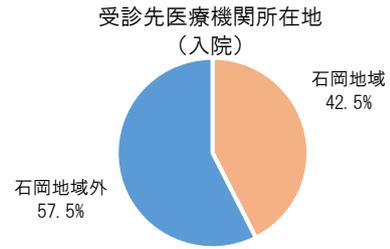
1 石岡市の国民健康保険レセプトデータ分析

入院

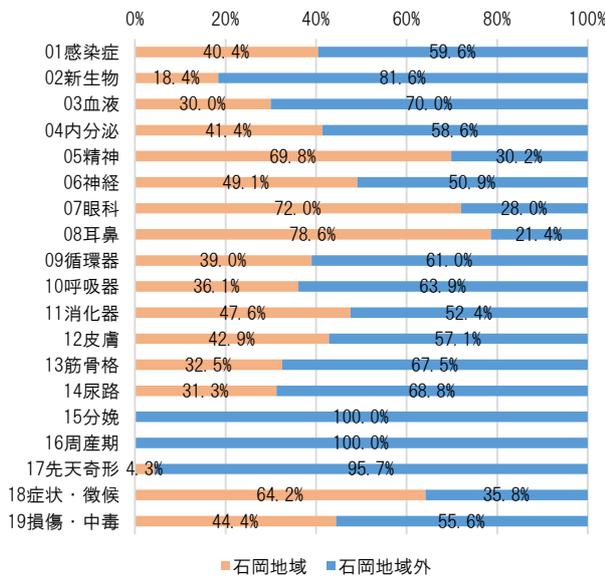
- 患者の約 60%が石岡地域外に流出しています。
- 傷病別では、新生物は約 80%、先天奇形は約 95%、分娩、周産期は 100%が石岡地域外に流出しています。

外来

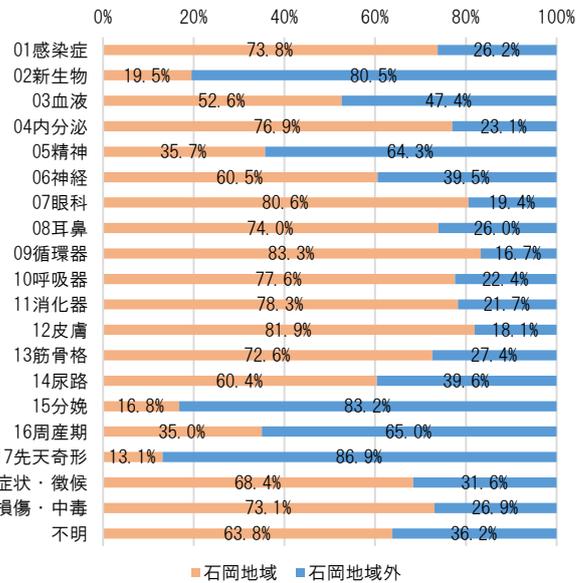
- 患者の約 70%を石岡地域内で診ています。
- 傷病別では、新生物、分娩、先天奇形は約 80%、精神、周産期は 65%が石岡地域外に流出しています。



傷病別の受診先 (入院)



傷病別の受診先 (外来)



2 石岡市のマル福レセプトデータ分析

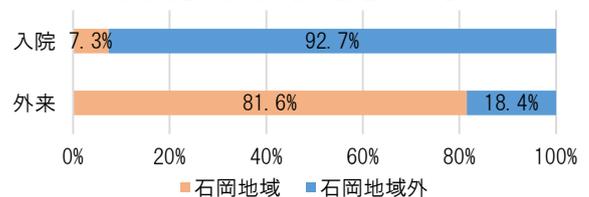
小児

- 入院は、約 90%が石岡地域外に流出しており、特に乳児（1歳未満）、幼児（1～5歳）は約 95%が流出しています。外来は、約 80%を石岡地域内で診ています。

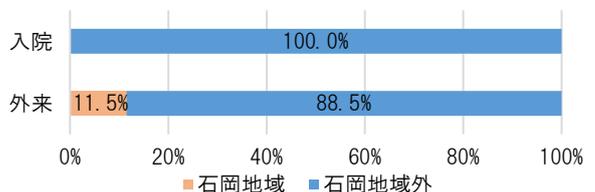
妊産婦

- 入院は 100%が、外来は約 90%が石岡地域外に流出しています。

受診先医療機関所在地【小児】



受診先医療機関所在地【妊産婦】

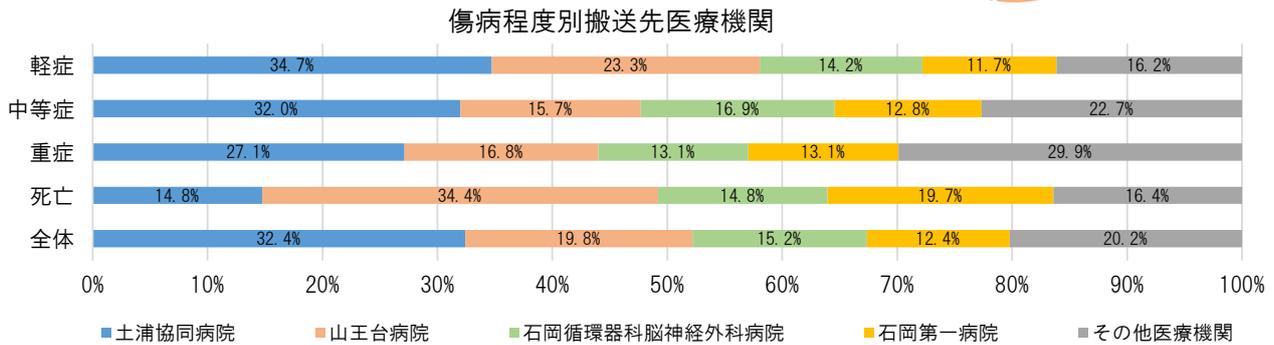
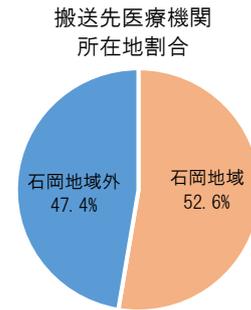


マル福：妊産婦・子ども・ひとり親家庭の親と子・重度心身障害者などの医療福祉受給対象者が、医療機関等にかかった場合に、一部負担金を助成する制度

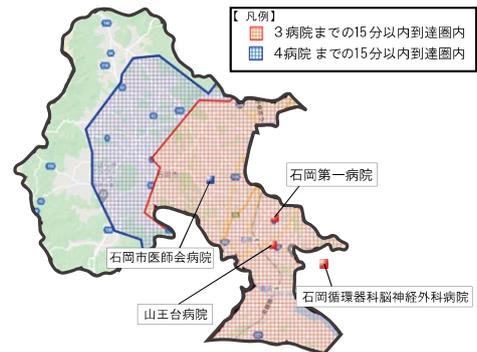
第4章 救急医療の実績

救急搬送

- ・ 石岡地域外の医療機関への搬送が約半数を占めています。
- ・ 医療機関別の搬送割合は、医療機関別でも傷病程度別でも、三次救急を担う土浦協同病院が最も多くなっています。



- ・ 石岡市の人口のうち、病院群輪番制を担う3病院へ15分以内に到達できるエリアの人口の割合は76.7%であり、石岡市医師会病院を含む4病院でみた場合は92.5%です。
- ・ 石岡市医師会病院の診療休止に伴い、石岡市八郷地区（市西部）からの救急搬送に時間を要する状況となっています。



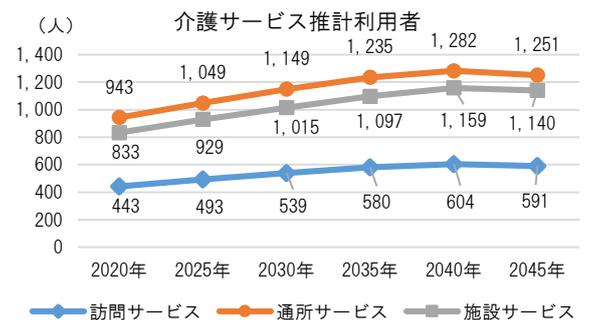
緊急診療

- ・ 平成26（2014）年から令和元（2019）年の推移をみると、年間3,000人以上の利用があり、増加傾向にあります。
- ・ 石岡市医師会病院内に設置されていた緊急診療の受け入れが令和2（2020）年7月に休止されています。



第5章 石岡市の介護需給環境

- ・ 石岡市では令和22（2040）年まで介護サービスの利用者数が増加すると推計されます。
- ・ 令和17（2035）年には施設サービス（介護老人保健施設、介護老人福祉施設）の利用者数がそれぞれ現在の施設の定員数を上回ると推計されます。



第6章 石岡地域及び石岡市における現状・課題

| | |
|----------------------|---|
| <p>医療提供体制</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 石岡市の入院患者の約 60%が石岡地域外に流出しているため、近隣他市との機能分化が進んでいる高度急性期医療以外の医療体制の拡充が必要です。 ・ 石岡市における分娩、周産期、先天奇形の患者は、入院・外来ともに石岡地域外への流出が多く、これらの傷病に関して医療提供ができる医療機関が必要です。 ・ 石岡地域外での分娩を行わざるを得ない状況であるため、石岡地域に分娩が可能な医療機関が必要です。 ・ 石岡市における小児の入院は約 90%が石岡地域外に流出しており、また乳児（1歳未満）、幼児（1～5歳）では石岡地域での入院が3%以下となっていることから、小児医療の拡充が必要です。 ・ 3市の人口 10万人当たりの医師数は全国、茨城県の平均を大きく下回っており、石岡地域における医師確保が必要です。 ・ 3市では急性期を担う医療機関からの受け皿となる回復期の病床数が不足していることから、回復期病床を増やす必要があります。 ・ 5疾病5事業に関しては、土浦市をはじめとした他市医療機関との連携を強化・継続する必要があります。 ・ 新型コロナウイルス感染症及び今後の新興感染症の拡大の際には、国や県の方針に基づき対応する必要があります。 |
| <p>医療需要</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3市では高齢化率が高いことから、今後も高齢者に対する医療の提供体制を維持する必要があります。 ・ 3市では入院患者数、外来患者数はともに減少することが推計されるものの、入院に関しては循環器及び呼吸器疾患の需要増加が見込まれるため、需要に対応できる医療提供体制を構築する必要があります。 ・ 5疾病においてはがん、脳卒中、糖尿病に関する入院の需要が増加すると推計されるため、他市医療機関との連携を強化・継続する必要があります。 ・ 認知症に関する入院患者数・外来患者数はともに増加すると推計されることから、医療提供体制を維持する必要があります。 ・ 石岡市の在宅医療の需要は増加していくと推計されることから、在宅医療提供体制を充実させる必要があります。 |
| <p>救急医療 緊急医療</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急搬送が三次救急医療機関に集中しないよう、石岡地域での二次救急の受け入れ体制を充実させる必要があります。 ・ 石岡市医師会病院の診療休止により、石岡市八郷地区（市西部）からの救急搬送に時間を要する状況となっているため、救急医療体制を充実させる必要があります。 ・ 石岡市医師会病院に設置されていた緊急診療は、令和2（2020）年7月以降の受け入れを休止したため、緊急診療の提供体制を再構築する必要があります。 |
| <p>介護需給環境</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の介護サービス利用者数の増加に備え、在宅医療提供体制の整備等を行い、医療介護連携を強化していくことが求められます。 |

第7章 石岡地域及び石岡市に必要な医療提供体制を構築するための具体的対策

1 石岡地域及び石岡市に必要な医療提供体制

第6章から考えられる石岡地域及び石岡市に必要な医療提供体制は以下のとおりです。

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 分娩機能を持つ産科の開設 ・ 小児入院機能を持つ小児科の開設 ・ 石岡地域で完結できる二次救急体制の充実 ・ 緊急診療体制の充実 ・ 5疾病5事業における他市医療機関との連携強化 ・ 高齢者の増加に伴い需要の増加が見込まれる循環器及び呼吸器疾患並びに認知症に関わる医療提供体制の継続 ・ 急性期医療を終えた患者の受け皿の確保（回復期病床の充実、医療介護連携の強化） ・ 在宅医療の需要増加に対する医療提供体制の充実、在宅支援病院等との連携強化 |
|--|

2 石岡地域及び石岡市に必要な医療提供体制構築に向けた具体的対策

石岡地域及び石岡市に必要な医療提供体制構築への課題に対する具体的な解決施策は以下のとおりです。

| 課題 | 対応策 | 概要 |
|-----------------|---------------------|---|
| 医師不足の解消 | 関連大学等向け寄附講座の開設 | 医学部が設置された大学に寄附講座を設置し、寄附額に見合う医師の確保を図る。 |
| | 地域医療支援センターの活用 | 地域医療支援センターへ医師派遣を要請 |
| | 大学病院のサテライト化 | 既存医療機関内にサテライトセンターを設置し、大学病院からの派遣医師による診療等を行う。 |
| | 開設する診療所への指定管理者制度の導入 | 指定管理者の管理運営による医師の確保 |
| 分娩機能を持つ産科の開設 | 産科開設の補助金の導入 | 産科の開設に必要な経費に対する補助金 |
| | 産科医療機関への分娩手当補助金の導入 | 分娩取扱件数等に応じて支給される手当に対する補助金 |
| 小児入院機能を持つ小児科の開設 | 小児科開設の補助金の導入 | 小児科の開設に必要な経費に対する補助金 |
| 二次救急体制の充実 | 救急医療体制整備補助金の導入 | 救急搬送患者の受け入れ数及び受入不可の割合により補助金を交付 |
| 緊急診療体制の充実 | 休日夜間診療運営費補助金の導入 | 診療延べ日数に応じて補助金を交付 |